

和文要旨

論文題目：南琉球宮古語多良間方言の音声学的・音韻論的構造の諸相

氏名：青井隼人

本論文の目的は以下の2つである。すなわち、①これまでに十分な記述がない南琉球宮古語多良間方言（以下、多良間方言）の音声学的・音韻論的構造の包括的かつ体系的な記述をおこない、②その過程で宮古語音声学・音韻論において未解決の諸問題を考察する。

本論文が記述の対象とする多良間方言は、日本語族琉球語派南琉球語群宮古語に属する (Shimoji (2010) ; Pellard (2015))。宮古語をはじめとする琉球語派の5つの言語（北から順に、奄美語、沖縄語（以上北琉球語群）、宮古語、八重山語、与那国語（以上南琉球語群））はいずれも消滅の危機に瀕する危機言語である。したがって琉球語学の分野において、各言語の参照文法の作成が喫緊の課題とされている。本論文は、未だに総合的かつ体系的な参照文法が存在しない多良間方言の言語ドキュメンテーション的な性格も備えている。本論文の記述と考察は、他の琉球諸言語の記述研究、とくに多良間方言以外の宮古語諸方言および宮古語と共通の音声学的・音韻論的特徴を有する八重山語諸方言の音声学的・音韻論的記述に大きな影響を与えるだろう。

本論文では多良間方言の音声学的・音韻論的構造の諸相を記述する過程で、宮古語音声学・音韻論でしばしば問題に挙げられる問題（舌端母音、成節子音、語頭促音、三型アクセント）を個別に取り上げて議論する。それらの問題は分節音、音節構造、アクセントなど、複数の異なる領域にわたる。ところが従来の多良間方言の音声学・音韻論的な記述は、音素体系、アクセント、動詞活用のいずれかにとくに焦点を当てており、これらのすべてを包括的に扱った記述はこれまでにない。本論文は、分節音から音節構造、アクセントまでを包括的に扱い、多良間方言の音声学的・音韻論的構造を体系的に理解することを目指す。

また従来の多良間方言の音声学的・音韻論的研究は、当該方言の記述にもっぱら関心があり、理論的問題についてはほとんど考察されてこなかった。しかし宮古語音声学・音韻論で議論されてきた上記の諸問題は一般言語学的にも興味深い問題であることが指摘できる。したがって宮古語音声学・音韻論の問題を考察することは、琉球語学だけでなく、一般言語学にも大きく貢献しうる。

本論文で用いる主な資料は2009年から2016年にかけて断続的におこなった現地調査で収集したものである。本論文では、従来の研究では提示されていなかったような器械音声学的な資料（音響分析資料、静的パラトグラフィー資料）を含んでおり、それらの新資料は宮古語音声学・音韻論に新たな知見をもたらしている。

本論文は全部で6章から成る。第1章・序章では、本論文の研究対象となる多良間方言について解説したのち、本研究の研究背景、研究手法、研究の意義、射程、限界、そして本論文の構成を順に述べる。

第2章・多良間方言の音韻構造の特徴と本論文が探求する問題の所在では、多良間方言の音韻構造の包括的な記述をおこなう。第2章で扱う項目は、母音体系、子音体系、音節目録、そして名詞アクセントである。多良間方言の音韻論的記述と合わせて、第2章では、宮古語音声学・音韻論における3つの重要な理論的な問題について指摘し、第3章以降でおこなう議論の要点を整理する。第2章で指摘する宮古語音声学・音韻論の問題とは以下の3点である。すなわち、①舌端母音の体系的な位置づけ、②音節構造の記述と成節子音・語頭促音の解釈、③三型アクセント規則の記述。以上3つの論点について、第3章から第5章で順に議論する。

第3章・舌端母音—その音声学的解釈と体系的な位置づけでは、宮古語の音声学的・音韻論的特徴としてしばしば挙げられる舌端母音に焦点を当てる。舌端母音の調音詳細について、従来の研究では異なる2つの見解が対立していた。すなわち中舌面と高口蓋によって狭めをつくるという見解と舌尖（舌尖もしくは舌端、あるいはその両方）と歯茎で狭めをつくるという見解である。両者の見解が対立してきた背景には、舌端母音が、非円唇中舌狭母音 [i] のような音色を持つと同時に、破裂音に後続する環境で歯茎摩擦音 [s, z] のような摩擦音を伴う（例：*pidar* [p^hida] 左、*gipa* [g^hipa] かんざし）という音声的特徴を持つことがある。前者の音声的特徴は中

舌的な調音を推測させ、後者の特徴は舌先的な調音を推測させる。青井 (2012c) において、私は多良間方言の舌端母音の音響音声学的・調音音声学的諸特徴の記述をおこない、その結果に基づいて従来の2つの見解とは異なる新たな音声学的解釈、すなわち舌端と奥舌面による二重調音という解釈を提示した。

多良間方言の舌端母音に類似する音声学的特徴を持つ母音（たとえば Laver (1994) の舌端舌背母音や Ladefoged & Maddieson (1996) の摩擦母音）は通言語的に見て極めて稀である。しかも多良間方言の舌端母音は、舌端舌背母音や摩擦母音と異なり、他の母音と対立する（つまり音素である）点で決定的に異なる。したがって多良間方言においては、舌端母音がどのような音声学的特徴を持つかという問題だけでなく、他の母音とどのように対立するかが重要な論点となる。本論文では、青井 (2012c) の記述に基づき、舌端母音とその他の母音とを区別する特徴として、歯擦噪音の有無という音響聴覚的特徴と、舌端調音の有無という調音的特徴を指摘する。そして舌端母音とその他の母音の音響聴覚的・調音的対立を表現するために、[±sibilant] と [±laminal] という素性をそれぞれ導入する。

第4章・音節構造では、まず多良間方言の音節構造の記述をおこなう。音節構造の記述は当該言語の音韻論的構造を理解する上で重要な項目の1つである。それにもかかわらず、多良間方言の音節に関する従来の記述はもっぱら CV 音節の目録をリストすることに留まっており、多良間方言がどのような音節構造のテンプレートを持ち、各スロットにどのような音素が入りうるかについては十分に記述されてこなかった。

第4章では、音節構造の記述をおこなったあと、2つの論点について議論する。その1つは成節子音の解釈である。成節子音とは音節核に現れる子音を指す。宮古語の成節子音は大きく分けて鼻子音（例：[m̥ta] 土、[nda] どこ）と摩擦子音（例：[fmu] 雲、[s̥ma] 島）に分けられる（かりまた (1987)）。成節子音は宮古語の音声学的・音韻論的な特徴の1つとして、舌端母音と並んで、先行研究でしばしば取り上げられる。

成節子音の解釈には、従来、2通りの解釈が議論されてきた。すなわち核に立つ母音を補う解釈（つまり [m̥] = /mi/, [f] = /fu/）と、母音を補わないで、音節核を埋める子音を認める解釈（つまり [m̥] = /m/, [f] = /f/）である。第4章では、多良間方言の成節的な鼻子音と成節的な摩擦子音のそれぞれについて、両解釈のどちらが妥当であるかを検討する。結論として、本論文では、成節的な鼻子音についても、成節的な摩擦子音についても、母音を補う解釈を採用する。

成節子音の解釈に加えて、第4章では、語頭促音の解釈を取り上げる。多良間方言では無声摩擦子音 [f, s] の重子音が語頭に観察される（例：[ffa] 子、[ssam] 虱）。語頭促音の解釈も、成節子音の解釈と同様に、母音を補う解釈（つまり /fufa/, /sisam/）と補わない解釈（つまり /ffa/, /ssam/）の2通りの解釈が従来議論されてきた。しかし、第4章で検討するように、そのいずれ

の解釈も語頭促音の音韻論的パターンを妥当に捉えることができない。そこで本論文では、語頭促音の解釈として、2つの音節頭スロットに1つの音素が結びつく表示を新たに提案する。

第5章・三型アクセントでは、多良間方言の名詞アクセント規則を記述する。多良間方言のアクセントに関する最初期の記述は平山 (1964) に見られる。平山は多良間方言のアクセント体系を、最大で1つもしくは2つの区別しかない体系であると記述した。平山以来、比較的近年に至るまで、多良間方言のアクセント体系は一型もしくは二型体系と見做されてきた。

しかし松森 (2010) による再調査の結果、多良間方言は実際には三型アクセント体系を有していることが明らかになった。多良間方言のアクセント体系が一型もしくは二型体系であると長らく誤認されてきた背景には、同方言のアクセント実現に関わる独特の韻律的単位の存在が関係している。すなわち、多良間方言においては、モーラや文節といった従来の日本語アクセントの記述で用いられてきた韻律的単位に加えて、モーラと文節のあいだに位置する韻律的単位、すなわち韻律語を仮定する必要がある (松森 (2014) ; 五十嵐 (2015))。

多良間方言の3つのアクセント型を本論文では下降1型 (F1)、下降2型 (F2)、平板型 (L) と呼ぶ。以上の3つの型の対立はどのような環境でも必ず実現するわけではない。つまり環境によってさまざまなアクセント型の中和が生じる。たとえば、名詞を単独で発話した場合、3つの型の区別はすべて中和してしまう。また名詞に2モーラ助詞を付加して、そこで発話が終わる環境では、下降2型と平板型の区別が失われる。3つの型の区別が実現する環境とは、たとえば、名詞に2モーラ助詞が後続し、さらに述語が後続して発話が終わるような環境である (例 : *juda=mai neen*. 「枝もない。」)。第5章では、3つの型の区別が十分に観察できる述語文の主語の位置におけるアクセントの実現に焦点を当てて、記述をおこなう。

しかし述語文の主語の位置であれば、多良間方言の3つのアクセント型の区別が常に実現するというわけではない。なぜなら付加される助詞によっては、やはり型の中和が起こるからである。どのような条件でどのような型の中和・対立が起こるのか、そしてそれらのアクセント実現はどのような規則によって記述できるのかが、第5章の議論の要点である。第5章では、最後に、多良間方言のアクセントに関する現時点で未解決の問題についても述べる。

第6章・終章では、本論 (第2~5章) の議論の要点を要約したあと、本研究の今後の発展について述べる。本論文でおこなった多良間方言の音声学的・音韻論的構造の記述および理論的問題の考察は、宮古語内類型論的研究に発展しうる。